

大阪年金者組合

人間の尊厳守れ! 年金引き下げは憲法違反!

支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局
第10号

2016. 10. 3

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

第4回裁判 「マクロ経済スライド」廃止、 「最低保障年金制度」を制定せよ

裁判前の意思統一集會に参加した皆さん



年金削減違憲訴訟は 417人となっていていま
8月21日現在42都道府 大阪では全国に先
県、39地裁で行われて 駆けて、マクロ経済ス
います。原告団は当 ライドを問う第2次訴
初の見込みを大きく突 訟が始まりました。
破し、8月末現在、4、

原告団は42都道府県・全国4,417人に

裁判前の意思統一集會に150人

9月26日(月) 午後3時から「年金削減違憲訴訟」の第4回裁判が大阪地裁で開かれました。これに先立ち、地裁前公園で「意思統一集會」を行い、150人が参加しました。永井原告団長は「国内法だけでなく、国際法にも違反すると証明するレベルの高い裁判になっている。運



裁判勝利へ決意を述べる永井委員長

動を大きく広げて勝利を手にした」と決意を語りました。激励に駆けつけた兵庫県本部の前田書記次長は、「9月20日台風の中、120人の参加で第1回裁判を行った。マクロ経済スライドも提訴する予定。ともにがんばりましょう」と連帯のあいさつを行いました。

「年金違憲訴訟」第5回裁判

- 日時 2016年12月13日(火) 午後3時～
- 場所 大阪地方裁判所 大法廷

加納府本部書記長・喜田弁護士が意見陳述

大阪地裁202号法廷を埋め尽くした傍聴者が見守る中、加納書記長と喜田弁護士が意見陳述を行いました。加納書記長は、今年5月、全日本年金者組合中央本部主催のILOやポルトガル年金者組合等との交流活動で学んできた外国の年金事情を報告。ILOがマクロ経済スライドの仕組みに懸念を

表明したこと、ポルトガルの憲法裁判所でされた「年金削減は憲法違反」の判断などを具体的に陳述しました。また喜田弁護士は、年金財政が黒字なのに減額する必要はないこと、年金積立金の政府運用に対する批判、マクロ経済スライド適応は不当きわまりないことなどを述べました。

裁判は、いよいよ本丸の「マクロ経済スライド」に「10.15年金一揆」を成功させよう

14:00~15:30
なんば・高島屋前

報告集会



世論の後押しで、最低保障年金制度勝ち取りたい

加納書記長



全国で4400人を超える原告団を組織し、いよいよ本丸の「マクロ経済スライド」に入っていきます。「政策形成訴訟」という性格のこの裁判で、最低保障年金制度を勝ち取りたい。そのためには、世論の大きな後押しが必要です。

来る10月15日(日)
なんば高島屋前の年金

一揆(14時~15時30分)は、若い人も巻き込んだ集会にしたい。

8月中旬に南米チリで年金の民営化に反対するとして、首都サンチャゴで30万人のデモがありました。ヨーロッパでも年金削減に反対する運動が起っています。

大阪では、このような世界の動きに連帯して社会保障を守る社会運動として、この裁判闘争を前進させるために「10・15年金一揆」をぜひ成功させましょう。

全国に先駆けて「マクロ経済スライド」違憲裁判がスタート

喜田弁護士



私たちの主張は、年金財政が黒字なのに減額する必要はないということです。しかし、最近の年金積立金運用の失敗で大きな赤字になっている。この責任は私たちにはない。平成27年まで待っていれば物価が上昇したの

で、平成24年の特例水準による年金引き下げは必要なかったのではないかと。「マクロ経済スライド」の適応は不当極まりないもので追加提訴しています。

次回の口頭弁論は12月13日(火)で、被告(国側)が反論書面を用意します。

今後、全国に先駆けて大阪で「マクロ経済スライド」違憲裁判が始まります。全国から注目されていますので、共に頑張りましょう。

報告集会には兵庫県本部から前田書記次長、和歌山県本部から岡本・鶴谷・森さんが参加され、連帯と激励のあいさつを受けました。